

年 月 日

大紀町長 様

「空き家バンク」登録申込書

住 所 \_\_\_\_\_

フリガナ

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

このことについて、大紀町空き家バンク制度要綱に定める制度の趣旨等を理解し、同要綱第4条第1項の規定により、次のとおり「空き家バンク」へ登録を申込みます。

- 1 契約交渉については、次の方法を選択します。  
※いずれかの（ ）内に○を記入してください。  
（ ）直接型（契約交渉に関わるすべてについて、空き家登録者と利用登録者の両者間で責任をもって行います。）  
（ ）間接型（契約交渉に関わるすべてについて、(公社)三重県宅地建物取引業協会と(公社)全日本不動産協会へ媒介を依頼します。併せて、同協会へ情報の提供を承諾します。）
- 2 登録内容は、別紙空き家バンク登録カード（様式第2号）に記載のとおりです。
- 3 家屋情報等の確認のため、町の税情報の使用を認めます。
- 4 登録情報については、大紀町ホームページ等への掲載に同意します。

（注1）大紀町では、情報の紹介や必要な連絡調整等を行いますが、「所有者」と「利用希望者」間で行う物件の賃貸・売買に関する交渉、契約等に関しての仲介行為は行いません。なお、(公社)三重県宅地建物取引業協会及び(公社)全日本不動産協会へ依頼する際の仲介に係る報酬については、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第46条第1項の規定に基づく額の範囲となります。

（注2）大紀町個人情報保護条例（平成17年大紀町条例第163号）の規定の趣旨に基づき申込みされた個人情報は、「利用希望者」等への提供のほかは、本事業の目的以外に利用しません。